

まちをより魅力的にする 景観まちづくりについて考えよう

＊ワークショップの趣旨

島本町では、景観の将来像や取組について定める「景観計画」の策定を予定しています。そこで、景観に対する意見をお伺いするため、町内にお住まいの方を対象に、景観について楽しく学びながらまちをより魅力的にする景観まちづくりについての意見交換として、景観住民ミーティングを開催しました。

開催概要

日時：令和4年8月20日（土）
10:00～12:00

場所：島本町役場

内容：・景観についてのレクチャー
・「島本町景観計画」の検討状況の報告
・意見交換



景観についてのレクチャー

①景観を特徴づけるもの

- ・景観を特徴づける要素は、「対象」、「形態・色彩」、「時間」、「関係性」、「視点場・視対象」があります。
- ・景観という言葉は、「景（ひかり・ありさま・ようす）」と「観（みかた・とらえ方）」で成り立っています。つまり、景観は単に対象の形や色だけではなく、眺める人の思いなども含めて、その良し悪しが決まります。



講師：松本邦彦先生
大阪大学大学院工学研究科

環境エネルギー工学専攻 助教
研究分野は、景観保全、文化的景観の保全と活用に関する研究や歴史まちづくり

〈景観を特徴づけるもの〉

- ・対象（山、建物、道路、河川、広場、農地）
- ・形態（大きさ、高さ、かたち）、色彩
- ・時間（1日、季節、歴史）
- ・関係性（農地と住宅地、山と河川など）
- ・視点場・視対象（見る・見られるの関係）

②なぜ景観に着目するのか

- ・建物、自然、人の活動など、まちの中の様々なコト・モノが関係し合った結果、目に見えるかたちであられるものが「景観」です。つまり、景観を考えることは、まちの暮らしそのもの考えることにつながります。
- ・例えば、植物の置き場所を変えるなど、自分の部屋の環境を良くする行動は、自分の好みだけで完結します。一方で、まちになると、家の外壁を自分の好みだけで変えてしまうと、自分にとっては良くて、他の人に悪影響を与えているかもしれません。自分の行動が、まちにどのような影響があるのかについて考えることが、景観まちづくりであると思います。

③島本町の景観特性

- ・島本町の景観特性は、①視点場や視対象の豊かさ（山、農地、市街地、堤防、河川）、②時間の豊かさ（西国街道などの歴史や昭和・平成に開発された住宅地、四季によって見え方が変わる山）、③関係性の豊かさ（農地と市街地、山と川など）の3つがあると思います。



④みなさんと考えたいこと

- ・次の世代に継承したいと思う魅力的な景観や、それに対する皆さんの思いを披露していただきたいと思います。自分と景観の関わりについて話し合い、それを知り合うことが景観まちづくりのスタートになると思います。



意見交換で出た主な意見

① まち・地域の景観について感じるこ

魅力・大事にしていきたい景観

山並み

- ・山並みが見え、安心感や落ち着きを感じる。

河川

- ・河川敷の自然や生態系が豊かなところ。
- ・水無瀬川緑地公園では子どもが遊んでいる。

緑

- ・家の前で植栽をしているところが多い。
- ・アパート群があるが、自然がうまく取り入れられており、圧迫感を感じない。
- ・桜の木にウグイスがくる。鳴き声で四季を感じる。

歴史

- ・楠木正成や山崎の合戦、後醍醐天皇ゆかりの資源などが有名である。

文化

- ・近くにサントリー山崎蒸溜所や大山崎山荘のような施設があり、文化的なところが魅力。
- ・広場で朝市をやっている。

課題・気になる景観

商店街

- ・阪急ガード下の商店街のテーマ性が弱い。
- ・景観は保持しつつも利便性を向上させるのが良い。
- ・昔ながらの商店などは特有の魅力を感じる。

建物

- ・JR島本駅前マンション立地が進むが、商業的になりすぎるといけないかと懸念がある。
- ・工場が建つ際は景観に配慮が必要。

河川

- ・河川を楽しめる環境ができればよい。

緑

- ・田んぼや畑が減少したり、山が見えにくくなったりしたと感じる。
- ・水無瀬川沿いの桜並木は、落ち葉の掃除が大変である。良い景観だけでなく、維持管理の視点も大事。

歴史

- ・歴史を活かしきれていない。

② 景観に着目した取組としてできるこ

方向性について

- ・自然豊かでコンパクトで穏やかなまち。
- ・にぎわいがいきすぎると町の個性がなくなるように感じる。

一人でできるこ

- ・島本町の良さを伝えること。
- ・ごみ拾いや草刈り。
- ・自然が失われないように、農地等を開発して新しく家を建てるのではなく、空き家を建て替えること。
- ・自分の庭に緑を植える。
- ・商店街が島本町の玄関であり続けることができるように、昔からある店で買い物をすること。

仲間でできるこ

- ・朝市や意見交換など、まちのイベントに参加する。
- ・町内の各団体が島本町の景観まちづくりのために何をできるか考え、実行すること。

行政と協力していききたいこ

- ・公共施設整備に関する意見を出せる場があれば参加する。
- ・今日のようなミーティングを開催する頻度や参加人数を増やす。
- ・島本町ならではの良さを活かしたまちづくりが必要。
- ・住民の意見交換の場をつくり、島本町らしさは何なのかを言葉にする必要がある。



発行日：2022年10月

発行者：島本町都市創造部都市計画課

お問い合わせ先：大阪府三島郡島本町桜井2-1-1【電話】075-962-0360